

令和三年度 部活動の活動方針

1 学校教育目標

豊かな心を持ち、自ら学び考え、たくましく生きる生徒の育成

2 部活動の意義

部活動は、学級や学年を超えて同好の生徒が自主的・自発的に集い、顧問の指導のもと、個人や集団としての目的や目標を持ち切磋琢磨することを通じて、人間関係の大切さ、組織を機能させることの重要性を学ぶことができる教育活動である。

3 指導方針

- (1) 顧問は、単なる技術や技能のコーチャーではなく、部活動は、人間教育の場であり、部の運営・管理・指導方針等を十分に研究し、指導に当たる努力をする。
- (2) 部活動の運営は、生徒の自主性・自立性を尊重し、顧問は適切な助言を与える立場であり、学校教育の一部として健康管理・学習との両立等、学級担任や養護教諭と連携し、体罰・ハラスメントを根絶した指導に当たる。

4 指導上の留意点

- (1) 部長会を開き、リーダーを養成し、部員相互の協力性を養う。
- (2) 顧問は、生徒が意欲的に参加するように配慮する。
- (3) 生徒理解に努め、なるべく途中退部のないよう配慮する。
- (4) 活動は、指導方法を考慮し計画的に行う。
- (5) 顧問は、学級担任との連絡を密にして指導にあたる。
- (6) 顧問不在での活動は原則認めない。ただし、安全に考慮し指導事項を明確にした上で、他の顧問の兼任での活動は認める。

5 活動時間について（変更有）

- (1) 一週間のうち、毎週月曜日を休養日として設ける。（月曜日が祝日の場合は、火曜日を休養日とする。）ただし、委員会などによって休養日に変更になることがある。
- (2) 原則、土日のいずれかを休養日とする。繁忙期であっても、1ヵ月あたり1日以上休養日を設ける。
- (3) 年間で100日以上完全休養日を設定する。
- (4) 年間の休業日数が十分に確保されるよう記録し、調整する。
- (5) 部活動の完全下校を最長17時30分までとする。
- (6) 平日の活動は、朝もしくは放課後のどちらかとする。朝練習を実施しない場合は、7：50以降に登校する。
- (7) 1日の活動時間は、平日は2時間程度、土日祝日は3時間程度を限度とする。別に、準備・片付けの時間として30分とる。
- (8) 平日の延長練習については、やみくもに認めるのではなく、校内で決まりを作り、延長練習の日常化を防ぐ。

- (9) 定期試験前は、生徒の家庭学習時間が確保できるよう、定期試験の4日前よりすべての活動を停止する。また、定期試験2日目も、部活動停止とする。
- (10) 長期休業中の活動については、学期中の休養日の設定に準じた扱いを行うとともに、ある程度長期間のまとまった休養日を設定、生徒に十分な休養を与える。

6 完全下校について (5. 活動時間についての下校時間に準ずる。要検討)

月	4～9	10/1～ 10/15	10/16～ 10/31	11/1～ 11/15	11/16～ 1/15	1/16～ 1/31	2/1～ 2/15	2/16～ 2/28	3
時刻	5:45 17:30	17:15	17:00	16:45	16:30	16:45	17:00	17:00	17:15

※長期休業中は、特別の下校時刻を設定する。

春季・夏季休業：17:00、冬季休業：16:30

7 部活動時の服装について

* 服装については、校内服・体操服を原則とするが、許可されたユニフォーム等は着用してもよい。

- (1) 部活動に伴う再登校では、ジャージ・ユニフォームを許可する。
- (2) 休日の登下校については、次の通りとする。
 - ① 基本的には校内服とする。
 - ② 部で揃えたユニフォーム (Tシャツ等も含む) も可とする。
※部で揃えたユニフォームや練習着については色を指定しない。
 - ③ 各顧問の判断で、市販Tシャツ (ワンポイント、白、黒、紺を基調としたもの) の着用を認めることとする。

8 部活動生徒心得

- * 入退部の方法は、入退部届を作成し、学級担任を経由して顧問に提出し許可を得る。
- * 活動は、計画的・自主的に行う。
- * 欠席・早退・見学は、顧問・部長にきちんと連絡し、無断欠席や自分勝手な行動はとらない。
- * 部活動は、3年間続けることが望ましい。
- * 活動上の問題・悩みについては、顧問や学級担任の先生に相談し指示を受ける。
- * 活動時間を厳守し、完全下校時刻15分前に活動を終了し、手洗い・後片付け・戸締りを徹底する。部長は活動後に点検をして、異変があった場合はその状況を必ず顧問の先生に報告する。
- * 事故に注意し、下校後は速やかに帰路につき、寄り道・飲食を絶対にしない。
- * 服装については、校内服・体操服を原則とするが、許可されたユニフォーム等は着用してもよい。
- * 荷物は、原則として決められた場所に置き、整理整頓を徹底する。
(昇降口・正門・通用門等、通行の妨げとなる場所や教室の入り口には置かない。)
- * 遠征時の貴重品は顧問に渡すなどして、管理を徹底する。
- * **活動中・活動後は教室に戻らない。**
- * 体育倉庫・体育館・特別教室の使用にあたっては、使用規定に基づくものとし、用具は大切に使用し、安全に心掛ける。
- * 雨天時の活動場所については、決められた場所で行い、安全面に配慮し、危険防止に努める。
- * 部長・副部長は部員の良き相談者として心掛け、公正な判断をもって部をまとめ、適宜その状況を顧問に報告する。特に下級生の指導に当たっては、一方的な指導を絶対にしてはならない。

9 新学期における部活動への入部について

- * 入部届を○月○日(○)に提出する。2・3年生も改めて提出する。
- * 1年生は見学期間・仮入部期間を経て本入部とする。
期間については、その年度の年間行事計画に合わせる。

<教員用>

10 部活動生徒心得

- * 入退部の方法は、入退部届を作成し、学級担任を経由して顧問に提出し許可を得る。
- * 活動は、計画的・自主的に行う。
- * 欠席・早退・見学は、顧問・部長にきちんと連絡し、無断欠席や自分勝手な行動はとらない。
- * 部活動は、3年間続けることが望ましい。
- * 活動上の問題・悩みについては、顧問や学級担任の先生に相談し指示を受ける。
- * 活動時間を厳守し、完全下校時刻15分前に活動を終了し、手洗い・後片付け・戸締りを徹底する。部長は活動後に点検をして、異変があった場合はその状況を必ず顧問の先生に報告する。
- * 事故に注意し、下校後は速やかに帰路につき、寄り道・飲食を絶対にしない。
- * 服装については、校内服・体操服を原則とするが、許可されたユニフォーム等は着用してもよい。
- * 荷物は、原則として決められた場所に置き、整理整頓を徹底する。
(昇降口・正門・通用門等、通行の妨げとなる場所や教室の入り口には置かない。)
- * 遠征時の貴重品は顧問に渡すなどして、管理を徹底する。
- * **活動中・活動後は教室に戻らない。**
- * 体育倉庫・体育館・特別教室の使用にあたっては、使用規定に基づくものとし、用具は大切に使用し、安全に心掛ける。
- * 雨天時の活動場所については、決められた場所で行い、安全面に配慮し、危険防止に努める。
- * 部長・副部長は部員の良き相談者として心掛け、公正な判断をもって部をまとめ、適宜その状況を顧問に報告する。特に下級生の指導に当たっては、一方的な指導を絶対にしてはならない。
- ※ 活動において、上記の事柄に違反・問題等が生じた場合には、部長会議・部活動顧問会議等で指導する。
- ※ 『下校違反・無断飲食など生徒指導に関わる違反があった場合には、該当の部活動の生徒、もしくは集団は顧問会議によって定められた方法で反省する。』と、する。反省方法および内容は、全職員に周知しなければならない。

11 新学期における部活動への入部について

- * 入部届を〇月〇日(〇)に提出する。2・3年生も改めて提出する。
- * 1年生は見学期間・仮入部期間を経て本入部とする。
期間については、その年度の年間行事計画に合わせる。

保護者の皆様へのお願い

部活動の意義や本来の目標をご理解いただき、顧問教師や担任の指導と保護者の皆様のご協力で、目的が初めて達成されるものだと考えています。その点をご理解のうえ、ご協力をよろしくお願い致します。

- 1 部活動は、それぞれの特性から練習計画・時間・対外試合等は部ごとに異なります。基本的には、部活動の活動方針の範囲内で行っています。
- 2 服装は、校内服・体育時の服装を原則としていますが、種目・競技等を考慮し、活動しやすいもの（各部活動で確認してください。）も認めています。ユニフォームやラケット・楽器等個人で使用するものは個人負担を原則にしていますので、負担がかかると思いますが、ご理解の上、ご協力をお願い致します。また、かかる費用についても部ごとで異なりますのでご了承ください。
- 3 活動時間は原則として、平日は2時間以内・休日は3時間程度としていますが、大会の時期や練習試合においては延長して行うこともあります。また、平日は朝練習か午後練習のどちらかのみ活動です。なお、朝練がない場合の登校時間は7：50以降とします。
- 4 定期試験の4日前より、すべての活動を停止しています。時間を有効に使って家庭学習に取り組みさせてください。また、大会等が間近で特別に活動する場合があります。その場合には、保護者の皆様の承諾を得ることになっています。（承諾書を顧問に提出してください）
- 5 大会等のための延長練習は、完全下校後片付けを含めて**1時間**としています。学校でも活動終了後は速やかかつ、安全に下校するように指導しています。ご家庭でもお子様とご確認ください。
- 6 ガイドライン P.10【保護者との連携を深めるポイント】⑧送迎について、学校から送迎のお願いは致しません。基本は公共交通機関を利用した移動となります。

現在活動している部活動・活動場所・部活動顧問

部活動	主な活動場所	顧問
陸上競技部	グラウンド	深尾 真澄 赤木 亮
野球部	グラウンド	永井 悠仁 松本 亮 伴 雅彦
サッカー部	グラウンド	岩瀬 義之 益戸 優太
男女ソフトテニス部	テニスコート	五十嵐 俊幸 大津 有希 高垣 希枝
男女バスケットボール部	体育館・外コート	須藤 隼矢 熊井 章大 長妻 佳哉
男女バレーボール部	体育館・外コート	渡邊 唯 中島 瑛介 鎌田 恭平
男女卓球部	体育館	小林 真由 高橋 直人 菅井 文生
剣道部	剣道場	松田 智博 (滝 恒真)
吹奏楽部	第1音楽室	荒木 耕平 武内 敦美 (大宮 悠花)
美術部	第2美術室	阿部 健一 山本 美馨 (功刀 みゆき)
特設部 (体操・水泳・硬式テニスなど)	活動時に指定	小瀬 英明 功刀 みゆき 大宮 悠花

新型コロナウイルス対策のガイドライン

1. 部活動を再開する場合の活動時間について

- (1). 平日については、当面の間放課後のみの実施とします。
- (2). 休日については、連日の実施はしません。
- (3). 活動時間については、平日1時間以内、休日2時間以内とします。
- (4). 体育館の使用は原則1団体のみとするなどして、密集を避けます。

2. 部活動の実施に関する留意点

- (1). 安全指導と合わせ、3密が避けられるよう顧問が直接監督できる時間のみ実施します。
- (2). 用具の使いまわしは避け、使用前には消毒を行います。
- (3). 器具の準備等については、密閉空間での作業をなるべく回避できるよう倉庫の外に顧問が用具を出しておく等、配慮します。
- (4). 事前事後の健康観察と手洗いの指導を徹底します。
(朝練が再開した場合、朝練開始前に検温未実施者には必ず検温を行います。)
- (5). 身体接触を伴う活動は避けます。
- (6). 準備運動については、密集した活動としないよう工夫して行います。
- (7). 運動不足の生徒もいるため、準備運動を徹底し、怪我に留意した活動を計画します。
- (8). 体力低下により、例年以上に熱中症のリスクが高いことを意識し、防止に努めます。
- (9). 感染の不安から、部活動を休まれる場合は部活動顧問または学校までご連絡をお願いいたします。

※今後、市のガイドラインにより変更する場合もあるため、その際には、すくすくメール・光中 HP にてお知らせします。

令和二年度

部活動保護者会

6月29日（月） 部活動懇談会 15:40～16:10

◆顧問より・・・部の指導方針、年間計画、練習等について

<懇談会会場一覧>

部活動		懇談会会場
陸上競技部		PC室(3階)
野球部		3年6組
サッカー部		2年6組
ソフトテニス部	男子	2年1組
	女子	家庭科室(1階)
バスケットボール部	男子	第2理科室
	女子	
バレーボール部	男子	2年3組
	女子	3年4組
卓球部	男子	体育館
	女子	
剣道部		剣道場
吹奏楽部		柔道場
美術部		3年1組

柏市立光ヶ丘中学校